12月 明るい神科

神科交番
藤井
0268-24-7007



年末の交通安全運動



12月15日（火）～12月31日（木）

★夕暮れ・夜間等における歩行者の交通事故防止

～ドライバーの皆さんへ～

安全確保のため薄暗くなる前に、早めのライト点灯を心掛けましょう。

～歩行者の皆さんへ～

早朝や夕暮れ時・夜間に外出するときは明るい色の服を着たり夜行反射材などを身につけましょう。

★高齢者の交通事故防止

～ドライバーの皆さんへ～

年齢を重ねるにつれ視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化しますので、ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。

～歩行者の皆さんへ～

歩く速度が遅くなると、道路を横断する時間が長くなることから、十分に左右の安全を確認してから横断を始めましょう。

★飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒の後は、公共交通機関やハンドルキーパー等で安全に帰宅するようにし、飲酒運転を許さない社会にしましょう。

★自転車等の交通ルールの遵守と安全利用の促進

自転車の交通違反にも交通反則通告制度（青切符）が適用されます。
交通ルールをよく確認し、安全運転を心掛けましょう。

【自転車ルールブック】

県内の山岳は、厳しい雪山の様相となり、本格的な冬山シーズンを迎えます。
冬山の厳しさを認識した上で、怪我や遭難しないよう、次の点を心掛けましょう。

冬山遭難防止五箇条

一、余裕のある登山計画を立てるべし
一、行動予定は家族等と共有するべし
一、単独入山は要注意するべし
一、十分な日程と装備で臨むべし
一、最新の気象情報を確認するべし

例年、スキー場等での遭難が多発しているので注意しましょう！

